

平成30年度 第4回 静岡市スポーツ推進審議会 会議概要

- 1 日 時 平成31年2月4日(月) 15時00分から16時30分まで
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 9階 特別会議室
- 3 出席者 **【委員】** (50音順・敬称略)
池谷 孝、内川麻衣子、遠藤知里、大橋正行、片岡佳美、小林祐太、
杉山君子、鳴海恵理子、仁科 斉、村越 真、村田真一、山之上誠
- 【事務局】**
(スポーツ振興課)
稲葉参与兼スポーツ振興課長、戸田課長補佐兼施設第1係長、
池田主幹兼スポーツ振興係長、三矢施設第2係長、野末主任主事、
室井主任主事、村松主任主事
(スポーツ交流課)
望月スポーツ交流課長、長澤参事兼課長補佐(スポーツツーリズム推進
係長事務取扱)、山野井ホームタウン推進係長
- 4 欠席者 佐藤栄作、設楽和宏、望月勇志
- 5 傍聴者 1名
- 6 議 題 (1) 社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について
(2) 静岡市スポーツ推進計画改訂(案)について
(3) 建議書について

7 会議概要

司会(池田主幹兼スポーツ振興係長)

<開会>

稲葉参与兼スポーツ振興課長

<挨拶>

司会(池田主幹兼スポーツ振興係長)

- ・会議成立(委員半数以上の出席により会議成立)

村越会長

- ・会議の公開
事前の傍聴希望者：1名 傍聴を認める。<異議なし>
当日の会議録は、市のホームページに掲載、情報公開する。<異議なし>
- ・会議録署名人の選出 片岡委員<承諾・異議なし>
- ・配布資料の確認

議事（１）社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について【資料１】

池田係長

- ・ スポーツ基本法第34条及び第35条の「市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、あらかじめスポーツ推進審議会等の意見を聴く」という規定に基づく議事である。
 - ・ 本市が補助金を交付している社会教育関係のスポーツ団体は3団体。
 - ① 静岡市体育協会
 - ② 静岡市スポーツ推進員連絡協議会
 - ③ 静岡市清水区連合体育会
- ① 静岡市体育協会について
- ・ いわゆる静岡市の「外郭団体」であり、数多くの競技団体を束ね、静岡市がスポーツ振興を行ううえで、欠かせないパートナーである。
 - ・ 補助事業については、要綱第2条のとおり、体育団体の育成強化、体育指導者の資質向上、競技力の向上など。
 - ・ 平成31年度の事業計画は、スポーツ講演会等をはじめとするスポーツの普及、振興に関する事業、ジュニア層育成に関する事業への助成など。
 - ・ 平成30年度は、補助額16,512千円を交付しており、平成31年度も同額程度の補助を考えている。
- ② スポーツ推進委員連絡協議会について
- ・ スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条において、教育委員会が委嘱する「非常勤の公務員」という身分である。
 - ・ 委員の数は、葵区106名、駿河区48名、清水区49名、合計203名。
 - ・ 職務内容は、学区内、地区内での体育行事への企画、運営、協力や、地域スポーツ事業の実施に対する調整などで、3区において地域に根差した活動をしている。その取りまとめをする組織として、「静岡市スポーツ推進委員連絡協議会」がある。
 - ・ 補助対象事業は、要綱第2条のとおり、市民の体育振興に関する大会、講習会、教室等の開催、社会体育に関する講習会、研究会等の開催など。
 - ・ 平成31年度の事業計画は、委員の相互連絡、親睦に係る会議等の開催、社会体育に関する講習会、研究大会等の開催、ニュースポーツの普及等による市民への体育振興など。
 - ・ 平成30年度は、補助額722千円を交付しており、平成31年度も同額程度の補助を考えている。
- ③ 静岡市清水区連合体育会について。
- ・ 清水区連合体育会は、昭和37年に、旧清水市のスポーツの振興、スポーツを通じた地域の交流などを目的として発足し、旧清水市体育協会に38競技団体と中体連とともに加盟している。
 - ・ 現在は、清水区内21地区の地区体育会で構成されている。各地区体育会はそれぞれの地区で行われる運動会等、地区でのスポーツ振興に貢献するとともに、清水区内並びに各地区のコミュニティの推進に一役を買っている。

- ・ 清水区連合体育会は、各地区体育会の取りまとめをはじめ、大会の運営支援や区大会の開催などを行い、清水区民の生涯スポーツの振興を図っている。
- ・ 補助対象事業は、要綱第2条のとおり、体育会の運営、清水区民体育大会の開催、地区体育大会の開催支援など。
- ・ 平成31年度の事業計画は、清水区民体育大会、高齢者クロッケー、高齢者グラウンドゴルフ等の各種大会その他、清水区におけるスポーツの振興に資する事業である。
- ・ 平成30年度は、補助額4,376千円を交付しており、平成31年度も同額程度の補助を考えている。

村越会長

- ・ これは、スポーツ基本法の規定に基づき、社会教育関係団体であるスポーツ団体に対して補助金を交付する場合にはスポーツ推進審議会の意見を聴く、という規定に基づくもの。
- ・ 補助金を交付している「社会教育関係団体であるスポーツ団体」は、静岡市体育協会、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会、清水区連合体育会の3団体ということ。
- ・ 補助金は、今年度も同額で交付されており、来年度も同等の補助を行う予定ということだが、ご質問やご意見はあるか。

稲葉課長

- ・ スポーツ団体が多数ある中で、特に公益性が高い3団体ということで補助金を交付している経緯がある。「ご意見を聴くこと」となっているが、ご了解をいただければと思っている。

<委員からの質問・意見>

村越会長

- ・ スポーツ推進委員について。報酬が5,500円とあるが、この報酬とは関係なく、連絡協議会の運営のような形で722,000円が交付されているという理解でよいか。

池田係長

- ・ そのとおりである。報酬は1人5,500円で、それとは別途、補助金が交付されている。

村田委員

- ・ 清水区連合体育会の事務局はどこにあるのか。

池田係長

- ・ 事務局は、清水総合運動場の体育館の二階にあり、専任の事務局員が1名常駐している。

村越会長

- ・ 公益性が高い事業であり、継続してやっているということで、この件については以上とする。

議事（２）静岡市スポーツ推進計画改訂（案）について【資料２】

室井主任主事

- ・ まずはパブリックコメントの結果について。全体の意見提出件数は 128 人、提出件数は 362 件。計画に取り入れた意見は 5 件である。

【「別紙 1」意見の概要と市の考え方について】

1 運動・スポーツの捉え方の意識改革「スポーツ・イン・ライフ」の実践について

- ・ ①「スポーツ・イン・ライフ」に賛成するという意見が 84 件。
- ・ ②「スポーツ・イン・ライフ」の広報・周知方法について、考え方には賛成だが、これをどう広げていくのが重要であり、広報周知をしっかりと行うべきという意見が 7 件。
- ・ これについては、今後、生活の中で無理なく行える生活活動や運動を推奨することや、自宅で簡単に行える軽運動メニューを紹介するなどの取り組みを行う。また、企業、学校への働きかけや、指定管理者、スポーツ推進委員等とも連携して積極的に PR していく。
- ・ ③「その他」の B は、計画に反映した意見。「スポーツの効果や身体に与える影響力等を記載すれば理解が深まるのではないか」というもの。これを受け、スポーツの効果や影響力について計画に追記している。
- ・ 反対意見は、日常生活の中で意識的に行う身体活動や運動を「スポーツ」とするのは強引ではないか、というもの。

2 計画実現に向けた連携・協働体制の強化について

- ・ ①連携・協働体制の強化に賛成するという意見が 51 件。
- ・ ②特に、民間との連携に期待するという意見が 17 件。民間事業者との連携については、具体的事業にも組み入れている。スポーツ振興を図るために協力いただける民間事業者との協定の締結や、民間事業者と連携したイベントの実施などを考えている。
- ・ ③「その他」では、多様な意見をいただいた。トップアスリートを活用した事業実施、ホームタウンチームとの連携強化など。
- ・ 反対意見はなし。

3 各柱における指標の設定、主な取り組み事業の拡充・整理について

- ・ ①各柱における指標の設定、主な取り組み事業の拡充・整理について賛成するという意見が 31 件。
- ・ ②個別事業に関する意見が 21 件。この中で計画に反映した意見が 1 件。（B の部分）
- ・ 2020 東京オリンピック・パラリンピックに関して、オリンピック・パラリンピック開催後のレガシーを後世につなげる事業が必要ではないかというもの。
- ・ これについては、オリンピック・パラリンピック開催に伴う合宿の誘致を契機に、市民とトップアスリートとの交流によるスポーツへの関心の向上や、国際感覚を持つ人材の育成などのレガシー創出に係る取り組みを行っていくため、その旨、取り組み事業の中に追記した。

- ・ ③「その他」の意見の中で計画に反映したのは1件。各指標について、現状との比較ができるとわかりやすい、というもの。これについては、指標の中に現状値を追記し、比較できるようにした。
- ・ 反対意見は1件。スポーツツーリズム・ホームタウン活動の推進など、主に柱1、2の部分について、この取り組みが「市民一人1スポーツ」の実現につながるのか疑問であるというもの。これについては、スポーツ推進計画は「観る」、「する」、「支える」の3つの視点を好循環させることによりスポーツを推進するという考え方である。プロスポーツ選手の大坂なおみ選手や錦織圭選手の活躍を観て、テニス教室に通う子どもが増える現象は「観る」が「する」につながる顕著な一例であり、引き続き計画を推進していくこととする。

4 その他について

- ・ 「スポーツ・イン・ライフの実践」への期待や、広報の充実、個別事業や施設整備に関するものなど、全59件。

【「別紙2」計画に反映した意見】

1 運動・スポーツの捉え方の意識改革「スポーツ・イン・ライフ」の実践について

- ・ 表のとおり、スポーツをすることで身体に与える影響力や、スポーツの効果について追記した。
- ・ 厚生労働省が示している「健康づくりのための身体基準2013」では、「運動」のみならず、日常生活における労働、家事、通勤・通学時の徒歩や階段昇降などの「生活活動」も含めた身体活動全体に着目している。また、身体活動量を増やして運動習慣を持つことで、生活習慣病の予防につながるなど、様々な角度から生活の質を高めることが指摘されている。これらを参酌し、健康面における影響などについて追記した。

2 各柱における指標の設定、主な取り組み事業の拡充・整理について

- ・ 各柱における指標に、現状値を追記した。
- ・ 2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うレガシー創出事業については、表のとおり、レガシー創出事業に関する記載を追記した。(事業No.6)

【「資料3」静岡市スポーツ推進計画改訂版(案)】

- ・ 計画に反映する「別紙2」の部分を、赤字で示している。
- ・ その他、28ページにはSDGsについて追記。→「本計画により、SDGsを推進するもの。」
- ・ 前回の審議会以降、グラフを見やすく修正し、取り組み事業も38ページ以降に集約した。冊子の完成版としてイメージしていただきたい。

<委員からの質問・意見>

村田委員

- ・ 「別紙2」の「スポーツの定義」について。変更後の「スポーツの意義・効果」だが、スポーツの意義や価値というものが、「スポーツそのもの楽しい」という内在的なものと、体力の向上や健康など、「何かの手段のためにスポーツを使う」という外在的なものがある。
- ・ 今の文章は、最初が内在的記載、次に外在的記載、そして内在的記載、というように混在している。提案させていただけるとしたら、1段落目はそのまま。2段落目は「スポーツの楽しさや喜び」というのをまず前提にもってきて、次に、もちろんそのものも大事だが、スポーツはこういうものにも役立つ、というような書きぶりにしたらどうか。

村越委員

- ・ まずは内在的価値を強調して、さらにこういうものもある、とした方が良いのではないかと。その方が格調が高いというご意見である。あまり深く議論するところではないが、差し支えなければそのように訂正をお願いします。

室井主任主事

- ・ 訂正させていただく。

大橋委員

- ・ 「別紙2」の3ページ、施策の柱の指標の部分。「現状値」という言い方が良いかどうか。どの時点の現状値かがわかりにくいので、時点の記載が必要ではないか。

室井主任主事

- ・ 現状値は平成29年度実績となっている。表記については時点を入れて変更させていただく。

村越会長

- ・ ご意見のとおり、計画は何年も見るものになるので、時点がわかるような記載にしていればと思う。
- ・ 確認だが、「別紙1」は公開されるものか。

室井主任主事

- ・ 公開するものである。

村越会長

- ・ 3ページの「③その他」に対応「C」があるが、市の考え方を見ると、一定の考え方を示していると思う。これは「今後の参考」ではなく、ある程度対応していると考えても良いのではないか。

室井主任主事

- ・ スポーツ推進計画は、「観る」、「する」、「支える」の好循環により市民一人1スポーツを推進していくというものであるが、これに対して、「市民一人1スポーツの実現につながるのか疑問」という意見であるため、内容から判断して「C：今後の参考」とした。

村越会長

- ・ 1ページの「③その他」の一番下も同様。意見が疑問形であるため「C」になっているのかもしれないが、ここは「別紙2」で丁寧に書き加えてあるので、反映されていると考えてもいいのでは。事務局の判断で良いと思うが確認をお願いしたい。
- ・ パブリックコメントも多岐にわたって重要なご意見が出ている。今回、反映した部分は重要な論点を入れていただいたと思う。

村田委員

- ・ 「別紙2」スポーツの定義の「生活活動」というのは、厚生労働省が言っている言葉か。
- ・ 中段から下の部分。「スポーツそのものの既成概念を広げ」という意味合いがよくわからない。「生活活動や軽運動を含めることでもっと広がり」という意味だと思うが、「スポーツそのものの既成概念」という、元々ある概念の中に身体運動は入っているので、この文字はなくてもいいかなど。

三矢係長

- ・ これはスポーツ庁も言っている部分である。一般的に市民の皆さんが思っているスポーツがどこまでか、という議論はあると思うが、「競技スポーツだけではない」というところを言いたい。国も同じような言い方をしているので、このような表現にさせていただいているが、文章的にスムーズな方を選択させていただければと思う。皆さんが思っている「スポーツ」というものを広げて、もっと簡単なものもスポーツです、ということが伝わる文章であれば良いと思っている。

村越会長

- ・ ご自身がスポーツをどの程度の概念で思っているかというところで、ずいぶん受け取り方が違ってくるだろう。

遠藤委員

- ・ 「既成概念を広げる」というと、既成のものはどんなに広げても変わらないという印象になってしまうのであれば、例えば「構成概念」を広げる、または、変えていく、という表現はどうか。「これまで思っていたものよりも、より様々なものが実は含まれる」ということを皆さんに思っただくということなので、少し言葉を変えてもいいかもしれない。

村越会長

- ・ 「既成概念」という言葉よりは、単純に「スポーツに対する見方を広げ」ぐらいが良いかもしれない。読んでいただくのは市民の方だと思うので。

池谷委員

- ・ 「生活活動」という言葉は、専門用語になっているのか。

室井主任主事

- ・ 厚生労働省の「健康づくりのための身体基準 2013」の中で説明があるが、まず、身体活動は「生活活動」と「運動」とに分けられ、このうち、「生活活動」は、日常生活における労働、家事、通勤・通学時の徒歩や階段昇降などの身体活動を指す。

池谷委員

- ・ 先ほどパブリックコメントの意見の中で、いわゆる「生活活動」はスポーツと言わないのではないかという意見があったが、これが専門的な用語になっているのであれば使ってもいいのかなど。
- ・ それから、「計画的・意図的に行うウォーキングなどの運動」という表現と、「計画的・継続的に実施される運動」という表現があり、静岡市と厚労省とで表現を変えているので、オリジナリティがあって良いと思うが、本当は「計画的、意図的、継続的」だと思う。
- ・ 「生活活動」という言葉については、市民に分からせるのであれば、その言葉を浸透させた方が伝わると思う。

村越会長

- ・ 「生活活動」という言葉は何か所か出てくる。一つの方法として、厚労省が提唱しているものであれば、括弧をつけて、普通名詞として「生活活動」ではなく、こういう定義の中で使っているという意味合いをわかりやすくしてあげるのが理解を助けることになるのでは。参考の中でも「生活活動」は括弧がついているので、そういう形で示すのも良い。

池谷委員

- ・ 全体的には、赤字で増やしたことによりわかりやすくなり、良いと思う。

村越会長

- ・ それでは、何点か出た修正は対応いただき、基本線はこれで行くということによろしいか。

<委員了解>

議事（3）建議書について【資料4】

稲葉課長

- ・ 静岡市スポーツ推進審議会の村越会長から静岡市教育委員会宛ての「静岡市スポーツ推進計画の改定に向けた諸方策の検討」についての提言である。
- ・ 改定に向けての考え方などを示しており、これに基づき計画の改定を行うことになる。
- ・ 今まで議論いただいた内容をまとめており、冒頭は、近年のスポーツを取り巻く環境の変化や、このスポーツ推進計画の見直しの背景等について。2ページ目から具体的な提言となり、大きく4つにまとめた。

1 スポーツに関する市民意識調査について

- ・ 「市民一人1スポーツ」の指標である成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は56.7%で、目標の68%を達成するには全年代の実施率の底上げを意識した取り組みが必要。
- ・ 特に実施率が低い年代は、男性が30代、女性が20代から40代で、スポーツを全くしない人の割合は男性に比べて女性が多い。実施率の向上には、仕事や子育て等でスポーツをする時間が取りにくい年代やスポーツ無関心層を対象に、スポーツを行う機会の提供や、スポーツとは異なる分野からのアプローチなどの取り組みの強化が必要となる。

2 スポーツの捉え方の意識改革について

- ・ 「市民一人1スポーツ」の実現には、スポーツそのものの既成概念を広げる「スポーツの捉え方の意識改革」を行うことが必要である。
- ・ 「スポーツ・イン・ライフ」の推進のため、次の3点を掲げている。
 - 1点目、日常生活の中で意識的に行う生活活動や軽運動などもスポーツとして捉え、計画の中に定義すること。
 - 2点目、生活活動や軽運動を市民へ推奨することや、自宅で簡単に行える軽運動メニューを紹介するなど、積極的に周知・啓発に取り組むこと。
 - 3点目、意識改革については、企業、学校への働きかけや、指定管理者、スポーツ推進委員等との連携により、あらゆる機会を活用して積極的に行うこと。

3 計画実現に向けた連携・協働体制の強化について

- ・ 推進計画の実現には、行政のみならず、市民、スポーツ推進委員、スポーツ関連団体、民間企業等との協働による取り組みが必要である。
- ・ とりわけ、市民スポーツを積極的に推進できる、公益財団法人静岡市体育協会と公益財団法人静岡市まちづくり公社の果たす役割は大きいため、両団体との連携・協働体制を計画に明確に位置付け、推進計画実現のためのパートナーとして、それぞれの専門性を存分に発揮することが計画実現に繋がる。

4 強化すべき取り組みについて

- ・ 各施策の推進にあたっては、ターゲット層を明確に細分化し、さらに、施策の柱ごとの指標を設けることで実効性が高まる。具体的な取り組みは次のとおり。
- ・ スポーツ無関心層への働きかけを強化するため、スポーツと他分野を組み合わせたイベント等を実施すること。
- ・ 「スポーツ・イン・ライフ」を推進すること。
- ・ 実施率が低い「働き盛り世代・子育て世代・女性」を対象とした各種スポーツ教室等を実施すること。
- ・ 官民連携体制を構築し、民間活力を活用すること。

5 まとめ

- ・ 「スポーツ・イン・ライフ」を推進し、意識改革を行うことで、スポーツをしない人をする人に変えられるよう働きかけを行う。
- ・ 積極的に新たな取り組みを実施するとともに、従来からの取り組みについても強化や見直しを加えながら、着実に実施することで、推進計画の実現、市民の健康で豊かな生活の実現を図っていく。

村越委員

- ・ 作りとしては、2ページ目の「スポーツに関する市民意識調査」に基づき、未達成の部分が成人の週1回以上、つまり、軽くスポーツをする人たちの実施率ということ。それを踏まえて、スポーツ実施率を高めるためにはどうしたらいいかということで、3ページ以降の具体的な提言が骨子として入っている。
- ・ 建議書なので、改訂案のようにたくさん書き込むことはできないと思うが、今までの審議を踏まえて、もう少しこんな要素を入れた方がいいのではないかとこのころがあれば意見を願います。

山之上委員

- ・ 3ページ、スポーツの意識改革の部分について。「生活活動」や「軽運動」を市民に推奨することや、「軽運動メニューを紹介するなど、積極的に周知・啓発に取り組む」とあるが、これは具体的にどのように紹介するものか。

室井主任主事

- ・ 軽運動メニューの紹介については、例えば、忙しい人でも自宅で家事をしながらできるメニュー（ながら運動）の動画をホームページ上で紹介したり、チラシの作成などを考えている。

山之上委員

- ・ 静岡市の方針がこういう風に出たのであれば、「スポーツ・イン・ライフ」のように短い言葉でPRしていくことが効果的だと思う。

- ・ 4 ページ、強化すべき取り組みについて。官民連携体制とあり、「連携」という言葉がでてくる。ここは政令指定都市だが、県の施設もあり大学もあるので、官官連携や官学連携など色々な広がりがあるような気がする。

稲葉課長

- ・ 昨年あたりから、当課の事業は、今までのような規定事業をやるのではなく、民間企業と連携して色々な事業を展開している。こういった取り組みをさらに進めていきたいというイメージ。
- ・ 現在はお話があった民間企業と協働事業をやらせていただいているが、具体的な取り組み事業にも掲載しているとおり、「官民連携体制の構築」や「民間活力の活用」を進めていきたい。具体的には、連携のために賛同いただける企業を広く募る場や、賛同いただいた企業から市に提案をいただくような場を作りたいと考えている。
- ・ ご意見のとおり、「学」との連携や「官」同士の連携も必要だと考えられるため、文章表現については全体を網羅した表現へ修正させていただく。

村越会長

- ・ 市のパイロット事業として、スポーツ振興課と協働でスポーツイベントを実施したことがある。抽象的な書き方だが、具体的には背景がしっかりあるということなので、書き方については工夫をお願いする。
- ・ 建議書については、以上とさせていただく。全体を通して何かあるか。

鳴海委員

- ・ 学校の立場で何ができるか考えていた。教員も運動しているようでしておらず、自分もその立場になる。これから先だが、小学校や中学校などで保護者の皆さんを巻き込んだり、教員自身も健康になるための運動を広めていけるといい。免許更新の時に、「先生たちも運動しましょう」ということも聞いたので、そういう動きを広げていけたらいいと思う。

村越委員

- ・ 前向きなご提言をありがとうございます。官学連携という意味でも、今後の運営として学校とのつながりを一層考えていただきたい。

内川委員

- ・ 総合型地域スポーツクラブの認知度が低いこともあり、活動がうまくまわっていない部分があるが、このような「民間との連携」という中に総合型地域スポーツクラブの名前が少しでも挙がるように努力したい。また、クラブの力がつくような事業を市と連携してやっていきたい。
- ・ これから「スポーツ・イン・ライフ」を発信していく中で、色々な人の目につく場所での広報が大切だと思う。例えば、東静岡駅にエスパルスの旗が出ていることがあるが、選手名のところに、「スポーツ・イン・ライフやろうよ」というような文言を一言つけるだけで、見る

人の興味関心を引ける。

- ・ 回覧のチラシに「階段を何段降りているか」等の文言をつけるのもいい。子育て世代の母親はそういったチラシを見ていたりするので、それを見て一緒に運動してみようという気にもなるかもしれない。
- ・ エスパルス等の活用も含め、色々なところで「スポーツ・イン・ライフ」や「生活活動」等の言葉を出すなど、そういった取り組みを進めていけたらいいと思う。

村越会長

- ・ 来年度以降、ぜひそういう視点を入れて進めていただきたい。

<その他、意見等なし>

村越会長

- ・ 以上ですべての議事が終了したため、議長の職を終わらせていただく。

村田委員

○日本体育・スポーツ経営学会第42回大会について（情報提供）

- ・ 3月18日（月）～19日（火）開催
テーマ「スポーツの成長産業化と体育・スポーツ経営学の果たす役割-体育・スポーツ経営学の不易流行を問う-」

司会（池田主幹兼スポーツ振興係長）

- ・ スポーツ推進計画の改定については、本日いただいたご意見をもとに事務局で修正を加え、最終的には村越会長と事務局との責任校正とさせていただきます。
- ・ 今後のスケジュールは、2月15日に教育長へ建議書の引き渡しを行い、スポーツ推進計画の改訂版は、平成31年3月の教育委員会を経て策定する。改訂版が完成したら、改めて皆さまにお知らせする。
- ・ 次回の審議会は、平成31年6月頃開催予定である。（委員の任期は平成31年8月17日まで）

<閉会>